

【別表】

平成29年度上五島滞在プラン旅行商品造成・販売促進業務委託  
プロポーザル審査基準

1. 評価項目及び配点

区 分		評価項目	配点
1	事業の 実施方法	(1) ■事業を的確に実施できる業務遂行体制や実施計画及び実施スケジュールを構築しているか。	30
		(2) ■旅行会社への販売プロモーション方法は期待できるものとなっているか。	20
		(3) ■造成した着地型旅行商品の販売・管理方法は、適正な内容となっているか。	20
		(4) ■他の提案者にはない独自の発想や工夫があるか。	10
2	事業の 実施可能性	(5) ■提案された旅行商品（案）は、仕様書にも合致し、魅力的な内容となっているか。	10
		(6) ■過去3年間の実績は、こちらが求める成果を上げることが期待できるか。	5
		(7) ■見積額は適当か。	5
合 計			100

2. 評価基準

評価基準 及び 配点	他の参加者 より特に優 れている	他の参加者よ り優れている	他の参加者と 同程度	他の参加者 より劣って いる	他の参加者 より特に劣 っている
5	5	4	3	2	1
10	10～9	8～7	6～5	4～3	2～1
20	20～17	16～13	12～9	8～5	4～1
30	30～25	24～19	18～13	12～7	6～1

3. 契約候補者の決定手順

(1) 各委員は、審査基準に基づき評価を行い、合計得点が高い順に参加者の順位付けを行う。

(2) 委員ごとの順位付け及び合計得点を総合的に踏まえて、委員の協議により、参加者の順位を決定し、1位となった参加者を契約候補者に定める。

なお、参加者が1者であった場合には、総合的に評価して契約候補者に定める。

(3) 基準点は、委員採点の平均60点とする。